

# 1. 町名・町界アンケートの結果について

問1 新しい町名について（→ 下記5つのうち、1つだけを選択）

1 新和（○丁目）	（理由：旧村名及び開発地区の名称から）
2 美園東（○丁目）	（理由：開発地区の名称（みそのウイングシティ）から）
3 ウイングシティ東（○丁目）	（理由：開発地区の名称（みそのウイングシティ）から）
4 尾ヶ崎（○丁目）、釣上（○丁目）	（理由：大字名をもとにした名称から）
5 その他	（自由記載）

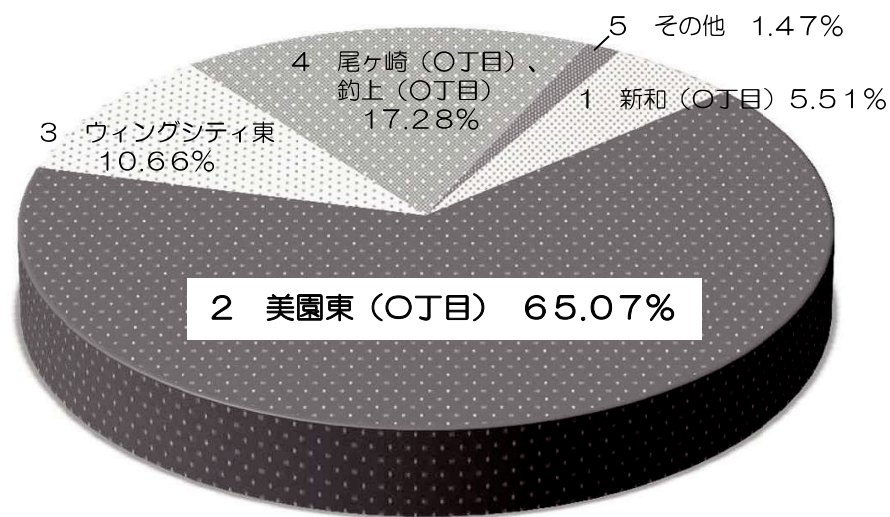
### 【送付数及び回答数】

送付数：614通 回答数：272通（返戻27通）

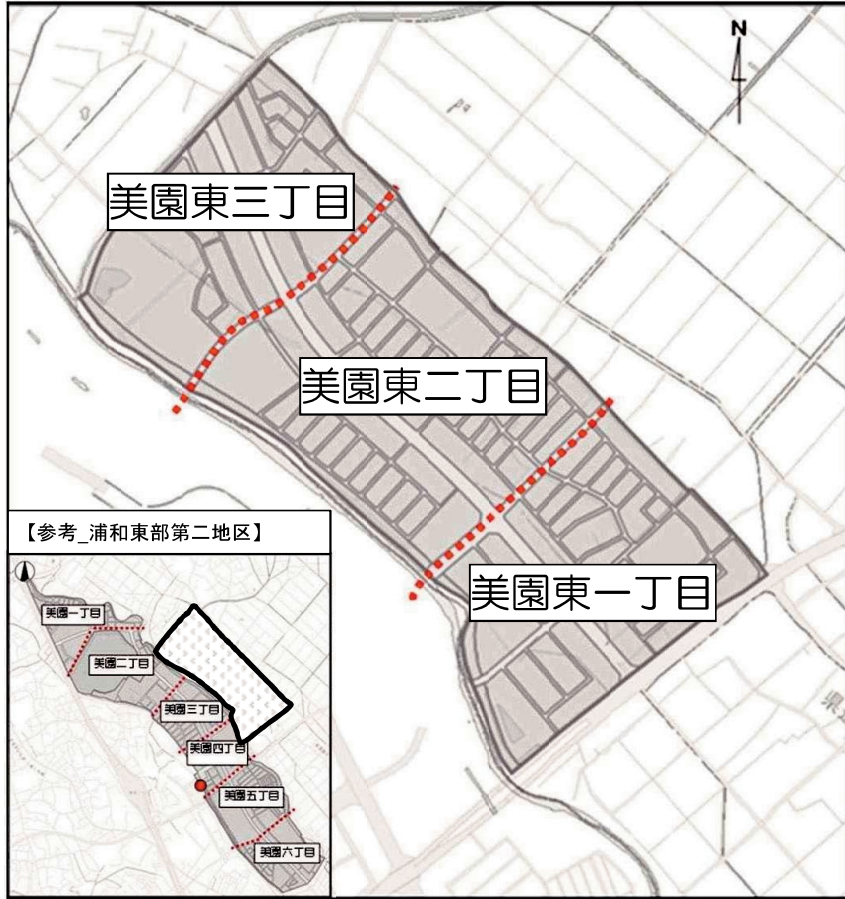
※回答率：272通 / 587通 = 46.34%

### 【アンケート集計結果】

Q1		件数	割合
1	新和（○丁目）	15	5.51%
2	美園東（○丁目）	177	65.07%
3	ウイングシティ東（○丁目）	29	10.66%
4	尾ヶ崎（○丁目）、釣上（○丁目）	47	17.28%
5	その他	4	1.47%
合計		272	



## 2. 新町名・町界（案）について



【参考\_浦和東部第二地区】



(住所の表記)

さいたま市岩槻区 美園東 ○丁目 ○○番地 ○○

↑ ↑ ↑ ↑

町 丁目 親地番 枝番

## 3. 今後の予定及び手続きについて

本説明会



平成28年6月議会での審議



町名・町界変更の実施

※ 区画整理の完了に合わせて実施します。

【実施時に、市が職権で行う変更手続き】

・住民票、戸籍、印鑑登録 など

【実施時に、法務局が職権で行う変更手続き】

・不動産登記(表題部)

【実施時に、皆様に行っていただく主な変更手続き】

・不動産登記:所有者住所の変更  
 ・法人の本店・支店および代表者の住所変更  
 ・自動車運転免許証、自動車・軽自動車検査証の住所変更  
 ・国民年金・厚生年金受給者・被保険者の住所変更 など

※ 詳細につきましては、手続き等をまとめた「住所変更の手引き」を作成し、町名・町界変更の実施前に皆様へ送付します。